

オリジナルフォトフレーム作り体験教室

中央公民館講座として、海に落ちているシーグラスとマイクロプラスチックを使ってオリジナルフォトフレームを作ります。夏休みの思い出に、オリジナルフォトフレーム作りを体験してみませんか？

日時
令和4年8月21日(日) 14時～16時

開催場所
中央公民館大会議室

参加費
1人200円(材料費)
※当日徴収します。

定員
先着40名

参加条件
市内小・中学生とその保護者

持ち物
シーグラス、マイクロプラスチック
(こちらでも用意しますが、なるべくご自分で持ってきてください)

申込期間
8月15日(月)まで

問合せ先 生涯学習課社会教育係 ☎225055



第67回下田市芸術祭参加者募集

広く文化芸術の向上と普及を図るため、第67回下田市芸術祭を開催します。市内在住者、在勤者、又は稽古場に通っている方なら誰でも参加できます。皆さまの応募、参加をお待ちしています。

ジャンル
美術・手工芸・文芸・華道・盆栽・将棋大会

会期
(前期) 11月18日(金)～20日(日)
(後期) 11月25日(金)～27日(日)

応募方法
教育委員会生涯学習課(中央公民館内)窓口、市民文化会館に用意してある所定の用紙で応募ください。
※8月31日(水)12:00 締め切り

部門会議の開催について
時間
9月9日(金)19:00～



場所
中央公民館2階
※申込者が発表・展示部門別に集まって当日までの運営・進行(会場割・出品目録・リハーサル・プログラム編成・出演時間等)について具体的な相談をします。会議通知は出しませんが、必ず出席をお願いします。
問合せ先 生涯学習課社会教育係 ☎225055

令和5年度採用

下田市
職員募集!



採用予定年月日

秋日程
募集職種及び採用予定人員

- 一般事務職 (高卒程度)
 - 一般事務職 (情報処理・資格)
 - 一般事務職 (情報処理・経験者)
 - 技術職 (土木・建築・都市計画)
 - 保健師
 - 水道労務職
- いずれの職種も若干名募集
申込受付(土・日は除く)
8月29日(月)まで
試験日

9月18日(日)

受験資格の確認
試験案内・受験申込書の配布
市ホームページで確認及びダウンロードしてください。
※夏日程を受験した人は申込できません。



新型コロナウイルスに関する対応について

試験会場の換気、消毒、十分な間隔を空けた配置等の配慮をします。
会場については、応募人数により変更がありますのでホームページをご確認ください。
申込・問合せ先
総務課人事係 ☎22211

職員に下田市役所で働くいきがいについて聞きました。



下田市役所に入ろうと思ったきっかけは？

学生時代から、生まれ育った賀茂地域でまちづくりに貢献したい、住民の生活を支える自治体行政の仕事がしたいという思いが強くなり、高校卒業後、下田市役所に入庁しました。

下田市役所で働くことの魅力は？

市役所の仕事は多岐にわたりますが、どれもまちをより良くするために必要な仕事であり、職員として携わっていることに魅力を感じます。最後に、未来の下田市職員に一言お願いします。
職場の雰囲気はとも明るく、頼りになる先輩方に囲まれています。よりよいまちづくりのために、一緒に働ける日を楽しみにしています！

子宮頸がん予防ワクチン (HPVワクチン) の接種

定期接種対象者のうち、中学1年生、高校1年生相当の方と接種機会を逃した方への救済措置(キャッチアップ接種)対象者の方へ7月に通知を送っています。今年度HPVワクチン接種を希望される方でお手元に予防票がない方は、お問い合わせください。予防票を発行します。

☆定期予防接種対象者
小学校6年・高校1年生相当の女子

☆キャッチアップ接種対象者
平成9年(1997年)4月2日から平成18年(2006年)4月1日生まれ的女性



ホームページQR

子宮頸がん予防ワクチン(HPVワクチン)の償還払い
積極的勧奨を差し控えていたことにより公費で接種できる機会を逃した方が、定期接種の期間を過ぎたあとに自費で接種した場合は、接種費用

の払い戻し(償還払い)を行います。
☆対象者
左記の全てに当てはまる方が対象です。

- ・平成9年4月2日から平成17年4月1日生まれ的女性で、令和4年4月1日時点で市内に住民登録がある方
- ・16歳となる日の年度の末日までにHPVワクチンを3回接種していない
- ・17歳となる日の年度の初日から令和4年3月31日までにHPVワクチン(2価サーバリックスもしくは4価ガーダシル)を受け、接種費用を負担している
- ・令和4年4月1日以降、償還払いを受けようとする接種回数分について、キャッチアップ接種によるHPVワクチンを受けていない

申請期間
令和7年3月31日まで



ホームページQR

問合せ先
市民保健課健康づくり係
(窓口⑤) ☎22217

助けあい、支えあう

「年金」とても大事



年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要ですが、ご案内や事務手続は、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

■対象
老齢基礎年金を受給している方

左記の要件をすべて満たしている必要があります。
① 65歳以上である
② 世帯員全員の市民税が非課税となっている

③ 前年の年金収入額とその他の所得額の合計が881,200円以下である

障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

左記の要件を満たしている必要があります。

④ 前年の所得額が4,721,000円以下である

■請求手続

対象となる方には、日本年金機構から請求手続のご案内が届きます。

※日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

日本年金機構や厚生労働省から、口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求められることはありません。

制度など詳しく知りたい場合は、ねんきんダイヤル又は年金事務所へお問い合わせください。

「ねんきんダイヤル」
☎057010514092
(ナビダイヤル)



ホームページQR

問合せ先
市民保健課国保年金係
(窓口③) ☎223922